

## 新潟・寺地遺跡（てらじ）

1 所在地 新潟県西頸城郡青海町大字寺地字大門

2 調査期間 二〇〇一年（平13）四月一月

3 発掘機関 財新潟県埋蔵文化財調査事業団

4 調査担当者 佐藤敦史

5 遺跡の種類 遺物散布地

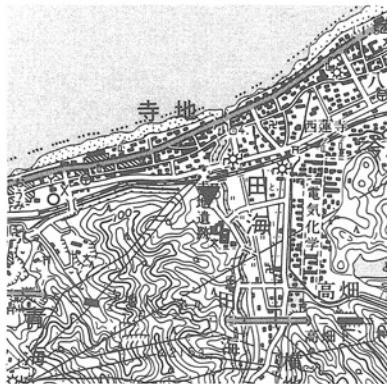
6 遺跡の年代 近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡の調査は北陸新幹線に伴うもので、調査地点より約二〇〇m北には縄文中期のヒスイ工房跡である国指定史跡寺地遺跡が所

在する。遺跡が法線内にも広がっていたことが判明したので、調査に至った。

調査地点は町道を挟んで1区と2区に分けられ、独立丘陵上の1区は寺地地区の鎮守である松尾神社の裏に位置する。2区は西側の山から流れ出た小河川が形



（糸魚川）

成した小さな扇状地上に立地し、木簡は一点とも2区からの出土である。この西側の山頂には上杉景勝が越中進出の際利用した松山城が所在する。また、近隣には松山城落城の際に焼失した金剛寺という寺院の所在を伝える伝承があり、この寺院が「寺地」という地名の由来となつたようである。

地元の伝承などによれば、寺地村は中世には調査地点に近い山麓付近にあり、近世に海岸近くの砂丘上に移つたようである。旧寺地村は村高百十石余りの小村であったが、この付近にしては珍しく砂浜が広がつてゐるため、揚げ浜式製塩による塩業と漁業が営まれ、塩の信州への運送は大きな収入となつてゐたようである（青海町役場「青海—その生活と文化」一九六六年）。

一点の木簡の内、(1)は包含層のII層から、(2)はIIIa層から出土した。水洗中に墨痕を見出したため、詳細な出土状況は不明である。

II層からは主に一八世紀から一九世紀後半の、III層からは一五世紀後半から一七世紀の唐津焼・伊万里焼・越中瀬戸焼など陶磁器類が多く出土し、他に下駄などの木製品も見られる。ただし、花粉分析の結果ではII層・IIIa層ともに耕作とそれによる攪乱の痕跡が見られ、木簡の年代が遡る可能性も考えられる。他に自然流路からは舟形一点や箸状木製品が出土するなど水辺の祭祀が行なわれた可能性もある。



(2) 「ひうち」

154×21×10 (該当型式なし)

(280)×41×4 059

(1)は上端部が折り取られ、さらに「七斗」の部分で大きく屈折している。「七斗」部分の折れは斜めに直線的な刃物によって折られた可能性がある。中途まで縦に割れが入り、左右に裂けて一分できる状態で出土したが、廃棄に伴う人為的なものか分らない。調整は表裏ともに行われているが、両面ともやや粗雑である。

旧歌村である青海町字向山には現在でも「孫左衛門」の家号が残り、「向山孫左衛門」は地名+家号が記されたものと思われる。

この木簡は年貢納入に関わる可能性がある。「納へ斗入」の書式の事例が福井城跡出土木簡と佐渡奉行所跡出土木簡に限られるので、「納」字は北陸の地域性を反映しているとも考えられる。年貢に関する木簡とすれば、中札か外札かが問題となる。各地の「五人組帳前書」を概観すると中札には俵斗量が記されることはないように思われるが、外札には「何の年の御年貢米・国郡村名・納主・俵貫目等」を記すことが規定されているので、外札の可能性が高い。

しかし年貢納入の木簡とすれば、近世年貢関係の木簡は、主に城下・城内や代官所付近など廃棄地点の出土であるのに対し、(1)は村方の出土で、ここで木簡が廃棄された理由が不明であることや、「向山孫左衛門」は歌村の年貢納入者と考えられるが、歌村は現存する「年貢割付書」によれば皆金納とされ、米などの年貢納入は考えがたい点などが問題である。一方、斗量に関しても一般に年貢俵が四斗から四斗五升とされているのと比較すると、七斗は大変多い。ただ、春日山城の発掘調査で井戸跡から「米七斗」と記された戦国末期の付札木簡が出土しているので、これとの関連性も考慮する必要がある(上越市教育委員会「国指定史跡春日山城跡発掘調査概報Ⅳ」一九八五年)。以上の問題点を顧みると安易に年貢に関する木簡とするよりも避けなければならない。

(2)の上端は隅がやや丸くなるが調整痕跡は明確でなく、下端も水平に切られたままである。左側面には調整痕が若干残るが、右側と裏は材から割り出されたままの状態である。表面だけはきれいに調整が行なわれている。裏面は上端から30mmの部分を厚さ約4mmで切り取られ、それより下は何かを挟み込むように中途まで割け目を入れてある。

墨痕は比較的明瞭で、「ち」は長く伸ばされているのが特徴的である。「ひうち」は近郊の火打山の可能性もあるが、この山を遺跡周辺から見ることができない。一方、旧寺地村に残る天和三年閏九

月『越後国頸城郡寺地村御検地水帳』には「寺地村田方」の中に「火打町」という地名が見られる。この「火打町」の現地比定は出きないが、地名と理解した方が適当と思われる。

両木簡とも具体的な内容を確定できず、現在までの調査で判明した事実を記した。特に(1)は今後、調査区に近接する松尾神社との関係を考慮する必要があり、(2)の地名を記した付札状木簡もこの神社との関係から、神社への奉納品などに付された可能性が想定されることを記しておきたい。

なお、木簡の积文については、元国学院大学林陸朗氏・新潟大学原直史氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

新潟県教育委員会・財新潟県埋蔵文化財調査事業団『北陸新幹線関係発掘調査報告書Ⅰ 寺地遺跡』(2001年)

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団『新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成一三年度』(2001年)

(田中一穂)



(写真は赤外線による)